

## 次世代法に基づく一般事業主行動計画

### 【一般事業主行動計画の公表について】

株式会社Smileは、次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を公表いたします。

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 6月 1日～ 令和8年 5月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 令和3年6月～ 就業規則の周知の徹底。文書を活用して、社内への制度の周知

目標2：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員 計画内に育児休業を1名以上取得すること。

女性社員 取得率を75%以上にする。

#### <対策>

- 令和3年6月～ 男性社員の育児休業を促す為に制度概要を文書で周知する。
- 令和3年6月～ 子を出産する予定の社員、妻が出産する予定の社員に対し、制度に関する説明を行う。